

# 平成30年度 第29回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成30年5月28日（月） 10：00～12：00

場 所：総合庁舎1階 多目的ホール

出席者：子ども・子育て会議委員 11名  
（関川会長、奥野委員、甲斐委員、斉藤委員、竹村委員、中泉委員、西田代理委員、西濱委員、  
宮内委員、森田委員、吉岡委員）  
事務局 20名  
（立花、清水、平田、岩本、川西、関谷、菊池、松田、森田、山本、山口、村野、藤原、大川、  
薬師川、浅井、大西、樽井、上田、桑田）  
計 31名

資 料：【資料1-1】 特定教育・保育施設（2号・3号）入所状況の推移  
【資料1-2】 子ども・子育て支援新制度以降の施設整備及び待機児童数等について  
【資料2-1】 東大阪市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況  
【資料2-2】 東大阪市子ども・子育て支援事業計画 関係資料  
【資料3】 平成30年度 民間保育園・小規模保育施設の公募について  
【資料4】 東大阪市子ども・子育て支援事業計画中間見直し 別冊  
【資料5】 東大阪市子どもの未来応援プラン

## 1. 開会

### ●事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第29回子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子ども子育て室の川西と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日、全委員17名中今9名の御出席をいただいております。代理の方を含めると10名という形になります。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。なお、宮内委員については、遅参の連絡をいただいております。また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針に従い公募をしましたが、傍聴の申込がなかったことをご報告いたします。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

続きまして、委員の交代がありましたので、お知らせいたします。公立保育所長代表として、ご参加いただいております、古川 玲子（ふるかわ れいこ）委員に替わりまして中洲 良子（なかす

りょうこ) 委員に、東大阪市立小学校長会役員として、ご参加いただいております、出口 和隆(でぐち かずたか) 委員に替わりまして、町 高広(まち たかひろ) 委員にご参加いただくことになりました。町委員につきましては、本日、公務のため欠席の連絡をいただいております。また、中洲委員の代理として、石切保育所長 西田委員にご参加をいただいております。それでは、関川会長、このあとの議事進行をお願いします。

●関川会長

今年度1回目の開催となります、子ども・子育て会議は、今回で29回目となります。昨年度は、子ども・子育て支援事業計画中間見直しの策定について議論をしてまいりました。東大阪市においては、中間見直しを実施するにあたり、当初計画との乖離について、就学前児童のいる世帯にアンケート調査を実施しニーズ量を改めて算出するなど丁寧に進めてきました。また、国では、安心子どもプランが策定され、平成32年度末までに待機児童の解消がされるよう、地方自治体に強く働きかけを行っていることから、策定された事業計画の確保方策に沿って、民間保育施設の整備などを着実に進めていく必要があります。本日の会議は、年度当初の会議になりますので、就学前の教育・保育施設の入所状況や各事業の事業実績やについて報告をしていただき、今後の方向性に関して議論を進めてまいりたいと考えていますので、各委員の皆様には、活発な議論をお願い致します。

## 2. 議事

●関川会長

それでは、議事1の「平成30年度の入園・入所状況について」を事務局より説明願います。

●事務局・山口

—議事1の「平成30年度の入園・入所状況について」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございました。ただ今の事務局からいただいた説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょう。

はい、

●竹村委員

未入所児童と待機児童数は、0歳から2歳児にかけて多いと思いますが、具体的に0歳、1歳、2歳の人数はないんですか。

●関川会長

はい、お願いします。

●事務局・山口

まず未入所児童の方ですけれども0歳児48人、1歳児157人、2歳児77人、3歳児17人、4歳児3人、5歳児2人となっております。待機児童の数になりますと0歳児5人、1歳児47人、2歳児19人、3歳児6人、4歳児2人、5歳児2人の計81名となっております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他ご質問ございませんか。

●甲斐委員

未入所児童数、待機児童数は、かなり減ってきていると思うんですけれども、待機児童数の中で本当は育児休業から復帰したかったんだけど、保育所に入所できなかったのが復帰できなかった方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

●関川会長

はい、いかがですか。

●事務局・山口

未入所でいますと48人になっております。

●関川会長

48人というのはどういう数字ですか。

●事務局・山口

育児休業中の方です。

●関川会長

ただ今のご質問は、育児休業中の方は何人ですかというのではなくて、申し込んだけれども決まっていれば職場復帰したんだ、結局希望するところに決まらなかったのだから引き続き育児休業とっている人は何人ですかということなので、48人の中でさらに10人いますとか5人いますとか、そのような事実上は待機児童で、国の基準では未入所児童ですけれども、事実上は待機児童として考えるべきではないですかというご質問だと思うんですね。

●事務局・村野

応援課のほうから回答させていただきます。今回利用不可という通知を送らせていただいた育休中の方が48名いらっしゃいました。その方々は、育休の復帰後が決まっている場合もしくは予定されている場合は、新たに証明書を提出して下さいということで依頼のほうはしているんですけども、現状追加で復帰予定があるとか、復帰が決まったという部分については、育休の方の復帰の証明というのは出ていない状況でございます。また、保育園に入所した場合は、皆さん育休復帰して下さいねという依頼のほうをさせていただいているんですけども、そもそも保育所に入れたら復帰できた、復帰しなかったということの確認については、証明書の依頼以上のことはできていない状況です。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他のご質問のほうはございませんでしょうか。順調には減ってきてはいますけれども、やはり昨年中間見直しをしていただいたように、81名の方プラス未入所の方の中で職場復帰の強い方のニーズを考えると更なる施設整備が今後必要だということが、30年4月現在の入所状況を見たときに分かると思います。人数は先ほどもありました通り3、4、5の子ども達の行き場がないということであくまでも0、1、2歳のところで、教育・保育施設に入れない子どもたちがおられるということが課題だと考えていただければなという風に思います。それではこれについてはこれぐらいでよろしいですか。続きまして、子ども・子育て支援事業計画の進捗についてご説明をお願いします。

●事務局・山口、樽井、浅井、藤原

—議事2「子ども・子育て支援事業計画の進捗について」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。ただ今の説明にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

●森田委員

資料2-1(1)の小規模保育施設が6園未整備になっているのはなぜ確保ができなかったのか。理由ですね。それと30年度の整備内容が民間保育所4ヶ所、小規模保育施設2ヶ所の提示ですけれども未整備の6園はあきらめて2ヶ所というのでいいんでしょうか。それとも6園を整備する上で3

0年度未整備だった6園も加えて30年度2ヶ所ということで合計8ヶ所の整備をされるのかどうか。小規模未整備になったことも踏まえて30年度検討された結果、加えた内容とかフォローしたことがあるのかということが1点。それと先ほど(7)の一時預かり事業もそうですし、病児保育事業もそうですけれども、30年度の課題のところに必ずでてくる保育士不足、保育士の確保ができてきすけれども、ここについて具体的にどのような対策をとられているのか。特に先ほどの数字をみると2-2-12ページですか、支援センターさんも、0という情報ですけれども、鴻池子育て支援センターも0ペースというのは、これは保育士がいらないから事業が成立していないという捉え方でいいのかということと、これだけの場所があるのもったいないないないなのと我々民間園は27箇所はさせていただいているものの、ここはどうか確保できているかということをお聞きしたいと思います。

●関川会長

はい、お願いします。

●事務局・山口

はい、ではまず(1)の就学前児童の学校教育・保育の提供体制というところで委員ご指摘がありました小規模保育施設7園の整備で1園しかできなかったところなんですけれども、まず1つにおきましては、選定委員会の方で質の確保が1点あったことと小規模保育施設が2歳で卒園する、3歳からの連携園のほうなんですけれども、そちらの確保が難しかったというところで採択に至らず1園だけになってしまいました。

●森田委員

6園未整備だったけれども申し込みは何園あったんでしょうか。4園ほどあったのかな。内容が1つ悪かったよという所と連携園という所で3歳から引き継ぎができないところがいくつあったのか。というのが、6園あって6園申し込みきちんと公募があったのか。1つは、例えば4園しか申込がなく、2ヶ所は公募がなかったとすれば、ないところは何が理由なんですかということですかですね。

●事務局・山口

申し込みにつきましては5園公募がございました。

●森田委員

連携園が、ほぼ受け入れができないということですかですね。我々民間園もそうですけれども2歳から3歳の転園がほぼなし、いわゆる0歳から5歳までほぼ寸胴の定員数となりますので2歳から3歳までが1園で埋まってしまって、外部から連携園としてはいっていただく定員数が確保できなかったということですね。わかりました。

●事務局・山口

30年度の整備のほうなんですけれども、昨年度の施設整備で小規模保育施設が採択にいたらなかったマイナス分は今回は上乗せではなくて、今回は民間園保育施設4ヶ所と小規模保育施設2ヶ所という形になっております。こちらの数につきましては、昨年度の事業計画中間見直しのニーズ調査に基づいてこちらの数にさせていただいております。

●関川会長

公立施設で多く開設整備ができなかったことについて、その問題解決についてどう考えているのか。具体方法、考えはどうでしょうか。

●事務局・関谷

公立施設の一時預かりにつきまして、委員ご指摘のとおり開設されていないというところがあるということは、保育士不足のために人が確保できていないというのが原因です。今年度その対策といたしましてこれまで、一時預かり事業につきましては、再任用職員とアルバイト保育士を基本的に考えて配置のほうをしておりました。現状と致しましては再任用職員をすべて配置できない状況から、基本、主をアルバイト保育士の配置を考えていたのですが、ここの所が非常に限界があるということで、今年度につきましては布施の子育て支援センターも導入しているんですけれども、嘱託の保育士であったり、今後なんですけれども、任期付の職員など、この辺を検討してまいりまして年度途中になるかと思うんですけれども、予算の関係もありますけれども、この辺で今年度途中に採用のほうを検討してまいりまして、この解消のほうにあたっていきたいという風に考えております。

●関川会長

鴻池、荒本、布施もそうですか、縄手南、小阪これすべて今年度中の開園、受け入れということによろしいですか。

●事務局・関谷

今説明しましたように今年度開園に向けてですね、人の対策、今の雇用募集状況とは違う雇用形態での募集に努めまして、今年度中の開園、再開を目指すということで現在進めております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

●森田委員

ありがとうございます。公立さんの採用で我々民間よりも条件がいいはずなのにとということで、我々どもよろしくお願ひしたいと思ひます。

●事務局・川西

民間園の状況なんですけれども、先ほど数は報告させていただいたんですけれども、民間園の就労型は、ほぼ28年29年とかかわらないんですが、リフレッシュのほうは少し数字としては落ちています。これは民間園だけでは、数字は落ちてるんですが、先ほどもありましたが布施の子育て支援センターで一時預かりを始めたとかということもありますので、市全体としてみた場合には、リフレッシュの数字が大きく落ち込んでいることはない思っています。

●関川会長

はい、公立で供給量を維持するのではなく、民間に委託することも考えてもらってもいいのかもしれないですね。再任用ということで、退職予定者への積極的な働きかけ、呼びかけはさせていただいているんですか。

●事務局・関谷

その年度によって退職の数は違いますけれども、退職後の働き方の中にですね、一時預かりをいれて配置に努めているという状況でございました。

●関川会長

これまで例えば、過去5年退職した方に改めてカムバックをお願いするというのは難しいですか。

●事務局・関谷

職員は退職された方ほとんどが65歳まで再任用して残っていただいている状況です。どうしても家庭の状況等で勤められない方もいらっしゃるけれども基本的には皆さん働いているという状況です。

●関川会長

退職OBには働いているけれども一時預かりのほうまで手が回らない。その他いかがでしょうか。中泉さんからどうぞ。

●中泉委員

一時預かりと留守家庭児童クラブの件について質問させていただきます。まず一時預かりの件ですが、支援事業の話の時に東大阪らしさってなんですか、公立が在宅支援を強化していきます、力をいれていくというお話があったのになと思ってます。今、森田委員がお話されていたようなことって、29年度に動けてたのではないかと思ってしまって、なんで単純に民間さんがやってはるものが公の方ではできないのかというのは、私にはちょっとよくわかりません。目の前のお母さんの大変さって明日も明後日も変わらないので、今考えますというのは誠意がないんじゃないのと思ってしまいました。どこでこのお話が出るのかなと思っていたんですが、御厨、友井、鳥居、岩田4園の0歳児停止というのが、どんな感じで市民の方に伝わっているのかなということを知りたいと思っていました。すけど、例えば、そこら辺の募集停止された時の先生が、一時預かりを助けるとか考えてはるのかなとか。具体的にちゃんと考えてますというお話がきけたらなと思いました。もう1つ留守家庭のところなんですけれども、資料2-2の5ページのところに待機児童数があると思います。その待機児童数ができたら、子どもさんの学年分布が分かれば教えてほしいなと思ってます。ここには小学1、2、3年が待機児童としてでているということであれば、直近の課題としてどうしていくのか教えてほしいなと思ってます。人数的に今年度不足状況が3ページをみたときに、色々な小学校で増えているなと思ってますけれども、制度変わって基準がポイント制になっていって、何で入れなかったのかなというような方には、きちっと開示請求でお話いただけているのかなと思ってます。よろしくお願いします。

●関川会長

はい、ご説明お願いいたします。

●事務局・関谷

まず公立の一時預かりについてですけれども、委員ご指摘のとおりこの事業計画においてはですね、地域子育て支援事業に市として拡充していくという流れの中で、公立としてこのような状況になっていることは、なかなかみえていないところで申し訳ないんですけれども、29年度に向けてですね、庁内での新たな任用形態での募集、今のアルバイト保育士さん、再任用さんの配置がなかなか難しいところがありまして、新たな任用形態での募集ができないかということで、我々の内部的には努力をさせていただいていたんですけれども、現状このような状況になってしまったということは非常に心苦しい、責任を感じているところなんですけれども、今年度新たな先ほど言いました対策をさせていただきますけれども、これは次年度に引き継がない。絶対になんとか対策をとるということで、庁内でも随時ですね29年度に向けて、30年度にむけて次年度に持ち越さないような対策をとってまいりますので、ご理解よろしくお願ひしたいというふうに思います。その後、その対策の中で4園の0歳児の募集停止についても、もちろん職員数が徐々に32年度以降、33年度以降その分が廃止による職員の数がまわってくるということが一部考えられますけれども、ただ今の想定している数では、毎年退職者が引き続きでてくるのが公立保育所でありまして、なかなかその配置が余ったところを他の地域の子育て支援にまわせるかというのが今非常に厳しい状況、退職数の増加によって相殺されてしまうという状況もありまして、ただ再編整備でありますこの7園のリージョンセンターごとに配置

する拠点的な保育所、こども園、支援センターを中心に拡充できる体制については、市が責任を持って改善していかなければと考えていますので、具体的には調整しておりますがこの場では具体的にはこうしますというのが言い切れないというのは申し訳ないんですけども、人の体制確保にむけて今、現在次年度に回すことがないようにもっていきたいと努力をしております。

●関川会長

留守家庭はどうですか。

●事務局・樽井

留守家庭事業の待機児童がでていいる問題なんですけれども、待機児童の人数というのは表にのせさせていただきます。その学年ごとの内訳につきましても青少年スポーツ室として把握しております。その中で人数といたしましては、各学校において学年によってばらつきがあったりとか、まんべんなく待機のお子さんがでていいるといった状況でございます。特に低学年の児童の待機がでていいる学校もでございます。こちらにつきましても、待機児童がでていいるという問題を重く受け止めておまして、待機児童の解消に向けて今動いていいるところでございます。具体的にいいますと待機児童の定員枠に対しまして、留守家庭用に提供していただける教室がないかどうかということをお話しをしまわっております。今年5月の月上旬に児童数の数が確定するということでしたので、それ以降使用しない教室があるということをお答えをいただいたお子さんにつきましては、留守家庭の事業を行なうにあたりどのように改修等させていただくかといった所につきましても、現在お話を進めていいるところでございます。またどのお子さんをはいっていただくかという申し込み等の事務の手続きに関してなんですけれども、残念ながらお入りいただけなかった、定員を超えて申し込みをいただいた為にお入りいただけなかったという児童の保護者様に対しては、理由等を丁寧にご説明させていただきながらご理解をいただいているという所です。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

●吉岡委員

先ほどの森田委員のご意見の関して付け加えということで、先ほど小規模保育園の質の高いことを目指すということは、非常に大事なことでそういう意味の選定の中で数が限定されてしまった。その一つの原因として小規模保育園を持つ実績のある法人が申し込みたいけれども、やはり連携園の縛り、規定の縛りを東大阪市として決めていることが一番のネックになっているというようなことをよく聞くんです。この辺りを近郊の保育園との連携園の縛りをもう少し検討する必要がないかな。決まりを規定をね、というのは独自で自分で探して連携園以外の所にかかれる方も、その中にはでていいる現実があることを思えば、もう少しひろげてやってもいいんじゃないかなと確保しておいてあげるの大事だけれども、あの辺りが一番ネックになっている。もう1つは最低の数を必要とするなら公立の保育園がその部分をおさえて担うのを1つの条件にしておいておけば、むしろ実績のある質の高い法人さんがそれならもう少し作ってもいいよとかねというようなことも起きるんじゃないかなといますので、この辺りが一度今後の課題というか、検討していただきたいというようなことを思っています。2つ目の保育士不足は、先ほど一時預かりとかの公立の対応方法を聞かせていただき、改善の方法であったり、嘱託の方の雇用するとか色々策はあったと思うんですが、全体的に民間も含めて今保育士不足が全国的に話題になっていると思う。しかたないわじゃなく、東大阪市としてこの保育士不足を解消するための根本の問題は何かという辺りのもう少し論議が必要で、私としては全国的に

言われている処遇とかの改善、民間も含めてその辺りが市独自でどこまで新しい方向を出すことができるかという論議をしていかない限りは、その場その場の対応で終わったり、むしろ公立と民間の差ができてしまったりしては民間に待機児童をお願いしている部分がある反面、その辺りの処遇とか保育士さんの働きやすい町にするとか、今後、根本的に話し合いが必要ではないかというのを先ほどのやりとりで感じたということです。

●関川会長

はい、今のご質問・意見について何かご意見ありますか。

●事務局・川西

小規模保育施設の連携の話なんですけど、吉岡委員おっしゃる通り東大阪市として条例で厳しく3歳以降の連携枠を必ず確保してくださいというのを定めております。それが他の自治体において3歳の壁といわれることがないようにという形でスタートしたんですが、そこが新たに小規模募集される場所にとっては1つハードルになっているのかなという形で考えているところです。今年度も小規模を新たに2ヶ所募集させていただいているんですが、今年度の分に関しましては先ほど公立の保育所で受け入れたらどうかと提案いただいたんですが、今回は来年度に向けて小規模2ヶ所につきましては、公立の幼稚園が認定こども園に変更するという風なこともありますので、今回の2ヶ所の整備については、そちらの方で連携枠を確保するというふうな形での募集としております。それとあともう1つ保育士確保、これは民間も含めて全体的にという話なんですけど、処遇の面に関しましては東大阪市としては保育士さん1人につき毎月1万円上乘せするとか処遇の面での支援というのをさせていただいているんですが、先日も私立保育会の執行部の方とお話をさせていただく機会を設けました。その中でも色々ご意見いただきましたので、我々の中ではいただいた意見、市の中で検討したものをあわせて私立保育園と今後もしり合わせていく中で、保育士不足については戦略的に取り組んでいきたいとなという風に思っています。今年度、来年度で新たに4ヶ所民間保育所を募集していますし、来年度また3ヶ所募集する予定しておりますので、保育士の確保というのは整備をするだけでは保育士を新たに勧誘することはできませんので、そこは施設整備とセットものという形で考えて進めていっていきたいと思っております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。条例につきましても設定から3年たってますから小規模保育園の連携園の問題だけではなく、改めて課題全体を整理して見直しも視野に入れてご検討いただけたらいいのではないかなという風に思います。竹村委員お願いします。

●竹村委員

今処遇改善のお話でお話されたんですが、基本的にうち認定こども園になりまして1号2号3号の子どもがいて授業をやっていますが、保育士の処遇改善の対応をしているのは2号3号の人数に対してです。処遇改善だけなんです。うちみたいに幼稚園から移行したら1号の子が一番多いんです。はっきり言ってそんなに処遇改善されていません。実質2号3号の待機児童対策というのはわかりますけれども、園を運営するのに保育士確保という形になりましたらそういう風な形ではなくて、全体の確保として考えていただきたいと思います。2号3号だけで考えますといわれたらはっきりいって大変な話です。

●関川会長

いかがでしょうか。



●事務局・川西

なかなか保育士補助金というか処遇改善で上乘せをさせていただいてるんですが、正直その部分についてはここで即答という風にはなかなかできないところもあるので、そこにつきましては今後我々としても庁内でも検討等も含めてやらせていただきます

●関川会長

大きな問題なんで庁内でまとめていただければと思います。甲斐委員いかがですか。

●甲斐委員

保育所の関係のことなんですけれども、小規模保育を増やすということで0歳から2歳の待機児童解消ということで進められていると思いますけれども、先ほどもお聞きしましたように2歳児から3歳児の連携の難しさというのもでてたと思うんですけれども、それと親の方から預ける親の方からみますと小規模保育所ができて前回は申し上げたと思うんですけれども、2歳児までの子どもとさらに3歳以上の子どもを抱えているお母さんというのは少なくないと思うんです。その時に2つの園にまたがって、忙しい朝に預けにいかないといかんということで、非常に子育て支援ということからしたら厳しい状況にあると思います。先ほど幼稚園の方から2歳3歳、寸胴型になっているおっしゃったように0歳5歳まで預けられるというのが預ける親にとっても、子ども側からみても非常に好ましい姿じゃないかなと思います。4園を廃止を前提に協議をされていると思うんですけれども、あの7万近いお母さんの署名は、今年と来年が募集停止にならなかつたらそれでいいというような中身ではなかったと思います。その辺の中身をどう受け止めておられるのか。そのことについてお聞きしたいと思います。それと学童保育のことなんですけれども5点ほどおききます。去年からでてたと思うんですけれども、申し込み時期を年内にやってもらえないかと。そしたら年明けて、たくさん待機児童がでたからということであわてることなく、もっとスムーズな対応ができるんじゃないかというので去年みていたんじゃないかなと思うんですけれども、その辺今年そうしていただけるのかどうかというのが1点と、今年は1000万あまりの補助金が削られたと思うんです。それは人件費が、それ相当に使われなかったんじゃないかということで、そのことでばっさりときられたんじゃないかと思うんですけれども、そのことはどうなんでしょうか。人件費がちゃんとそれ相当に使われなかったら切るということではなくて、それ相当に使えるように現場がちゃんと子どもの保育にまわせるような人件費に使うということで対応策にならなかつたのかということが1点です。補助金が削られたことによって今まで主任支援員さんでなくて1時から5時までとか1時から5時半まではいれていた支援員さんが3時間半に減らされたというので、この学童保育の仕事がやっていけるという風に考えておられるのかそれが2点目です。学童保育の指導員さんの年齢構成がどうなっているのかということをお聞きします。それとそういうことで若い指導員さん1年目とか2年目とか学童保育に対する希望と誇りをもって仕事にあたろうとされている若い指導員さんが1日3時間半とかしか働けなくて、本当に後継者として育つかどうかというのが疑問に思います。以上です

●関川会長

はい、前半、後半に分けて答えていただけますでしょうか。

●事務局・川西

はい、まず前半部分なんですけれども小規模保育施設なんですけれども、先ほど一番最初に報告させていただきました待機児童数なんですけど、ここでも今回0から2歳に88%集中してるということもありますし、東大阪市が一時期300人近い待機児童今やっと100をきった81という数字にも

ってこれたのも小規模保育施設を整備したことによってここまでもってこれたのかなという形での実績としてはでていると思っております。ただ甲斐委員がおっしゃっているように0から5歳が1つの施設でいくということの重要性も我々も感じているところです。それと兄弟の2園分離につきましては、我々としましては利用調整の際になるべく2園分離にならないように配慮はさせてもらっているところです。結果として2園分離になるということもありますけど、そこについては最大限の配慮はさせていただいております。他の施設整備につきましても今年度も新たな民間園0～5歳の民間園、小規模といった形で打ち出しておりますけれども、市の待機児童の状況等も勘案しながら待機児童がいる地域がいち早く解消するように効果的な施設整備を進めていきたいと考えているところです。

●関川会長

2園分離になっている事例数はどのようなものですか。

●事務局・村野

5月当初の段階で100組強となっております。その中で2園分離解消の申請をされている方が20組弱ぐらいだったと記憶しております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。そうすると80人の方は2園分離の状態で解消の申し込みはしておられないということですか。

●事務局・村野

はい、そうです。今後されるのかもしれないし、現時点ではされていません。

●関川会長

はい、わかりました。それでは留守家庭、はい、もう一つ。

●事務局・関谷

公立の再編整備計画につきましてでございますけれども、昨年度、募集停止に関するたくさんの署名をいただいたということについては重く認識しておりますけれども、この子育て会議幼保連携検討部会です。公立のあり方、諸条件、待機児童の問題、システムの問題、色々な課題を踏まえた中で今後の公立のあり方を一定整理していただいております。この再編整備計画を27年度5月に打ち出させていただきました。ただその中で民間の整備、待機児童がいてる中、なかなか公立を止めていくことによって待機児童が逆に多く増えることも踏まえてですね、中間見直しにもう一度ですね、数をみながら昨年度の見直しになりまして本来でしたら30年度から0歳児をとめていくという形にはなっておりましたけれども、今の現状の見直しでは32年度33年度以降から始まっていくという状況でございます。

●関川会長

はいありがとうございます。続いて留守家庭お願いします。3点ほど質問があったと思います。

●事務局・樽井

まず1点目のご質問で留守家庭の申し込みの時期を年内にできないかとおっしゃっていただいた件なんですけれども、こちらにつきましては、やはりちょっと決定が年度末になってしまっているところもありまして色々お声もいただいているところですので、こちらの申し込み時期については現状より早めるような形で今年度、来年度につきましては検討していきたいという風に考えております。それから人権費のことで補助金が削られたということのご意見なんですけれども、こちらにつきましては29年度までは補助金事業ということでさせていただいておりましたが、30年度になりま

して委託事業、市の委託事業ということになりました。その中で30年度からの留守家庭事業の運営事業者をプロポーサルで募集させていただきましたときに支援員さんの配置の基準を見直しさせていただきまして、教室の人数に応じて何人ということで見直しさせていただいたところで、委託料を反映されているのかなと考えております。こちらにつきましては委託料の各小学校のクラブごとの上限というのを決めさせていただいている中で、各クラブの方からご提案をいただきまして、その中で30年度始まっておりますのでその委託料の中で運営しているということと理解をしております。続きまして支援員さんの30年度にはいつ支援員さんが入っていただくちょっと時間が短くなったというところなんですけれども、先ほども申しましたとおり30年度から市の委託事業になったというところで支援員さんの数をやはり実績に応じた形で何人ということを決めさせていただいておりますので、そういった部分でもしたくさんの支援員さんを配置されていたところクラブでしたら少しその分少なくなっているのかなということはあるのかとは思いますが。若い支援員さんが短い時間しか働いていない、後継者として育てていくのかということなんですけれども、こちらにつきましてもすべての支援員さんに働いていただくことが望ましいかもしれませんが、この30年度以降の事業を行なうことにつきましては、やはり一定どういった形で支援さんを配置していただくかというのは育てた上でプロポーザルのいうのをさせていただいておりますので、一定それに基づいた形で各クラブとも運営させていただいているという風に考えております。以上になります。

●甲斐委員

支援員さんをね。委託になったから予算を減らしたとかそういうことではないとは思いますが。先ほどのお話をきいてれば支援員さんの勤務時間が例えば主任支援員さんが1時から夜の7時まで、その他の方たちは2時からはいるようなね、そういう形で果たしてその仕様書に書かれてあるような中身の保育ができるという風に思っておられるのか、その辺の認識に対して非常に違和感を覚えますのでそのことについてお聞きします。

●関川会長

はい、いかがですか。

●事務局・山本

はい、仕様書につきましてはそれを提示させていただきまして事業所のプロポーザルに手を挙げていただいた事業所の方がまた計画をご提示いただいたという形もあります。仕様書のほうも、その時点では作らせてもらった時点ではこちらのほうで保育ができないと思って作っていることではございませんので、もちろん保育ができるという前提でご提示させていただいているもんだと考えております。ただ、今後、今回30年度に始めさせていただいたこの委託という形ですので、もちろん現場のほうの実態に則した形にはしていきたいと思っておりますので、現場のより現場の実態にあった形ということで現場の声という形はきいていきたいと思っております。ただ仕様書のほうが今すぐ急にどうこうということにはもちろんなってこないと思うんですけれども、より実態にあった形のものにはしていきたいという考えはございます。ただいつ、どこでどうなるというのは今はお伝えできないのかなと思っております。

●関川会長

はい、納得いきましたか。

●甲斐委員

学童保育は今に始まった事業ではなくて昭和40年41年ですか、それから続いている学童保育で

それなりに実績もあったと思います。でところが平成元年から委託ということで制度が変わったんですよね。それから保育内容の質の低下の問題とか色々書いてます。それは行政のほうでもしっかり把握されていると思うんです。その上でその3時間半で果たしてやっていけるのかどうかとお聞きしたいのですが、先ほどのお話ではほんとに理解ができません。学校教育とか保育所とはまた違って子ども達の放課後の過ごし方としては多様な過ごし方があり、その中の1つが学童保育であります。学童保育の子どもってというのは子ども達が自分で選んでいるのではなくて親の仕事の都合でいくと。だからこそ、余計に子ども達の要求とか本当に子どもたちが自分で進んでくれるような保育の内容を作りあげていかないと質が高まったというのにはなかなかならないと思います。その辺で指導員さんのご苦労とか研修とかそういうものは本当に大きなものだと思います。そういうことから考えると単に2時からはいる指導員さんがお互いに連絡だけで済ませるような中身のものではない。一緒にテーブルについて昨日の子ども達の状況とかあるいはお母さんたちのニーズとか毎日毎日のようにあるのではないかなと思います。それだけではなくてお互いにテーブルについて話し合っ、子ども達が喜んでくれるような学童保育にするためにはとても1時から指導員さんとあるいは2時からくる指導員さんとが一緒になってそういうことを協議するという保障がないのではでしょうか。そういうことに関する認識お聞きしたいと思います。

#### ●関川会長

27年度から新制度にかわって、子ども・子育て新制度の中で留守家庭制度が位置づけられるか運営主体についても大幅見直しをし、民間事業者の運営まで認めている状況の中で、この辺いっぺん保護者の方が今この留守家庭児童育成クラブのありようについて、どうお考えになっているのかどういいう所を改善してほしいのかこんな把握がおそらく必要なんだろうね。ちょっと内部で検討していただきたいと思います。5ページ、6ページの図をみますと5歳児、6歳児の利用実績があるクラブ名がいくつかあって、これは27年度以前にはなかったようなデータなのかなと。色々工夫があつてその内容の見直しができる所とおそらくできていない所があったりするの、是非その辺の把握をお願いしたいし、企業が運営するに限らず、利用者の方々にこんな要望があつてその点満足していただいているのか把握いただきたいと思います。少し乱暴な言い方なんですけれども、待機児童を数値であげていただいたというのは、議論する上で非常に有難かったということなんです。9名とか7名とか4名とかいうふうに待機児童がでていますが、定員を超えて児童数がある中で9名7名4名、乱暴な言い方するとつっこめないのかという話です。保育所と違って利用児童数が例えば50人だったら毎日50人くるわけではないので利用実態に合わせてもう少し弾力化して待機児童解消なんかもどうかということはいかがでしょうか。

#### ●事務局・樽井

あの、定員につきましては、厚生労働省からの留守家庭事業の基準というのがございましてそちらの数値に基づいて定員を決めさせていただいております。30年度の応募状況で定員にあてはめられた所、待機児童がたくさん出るような状況になりましたので、一定、市のほうで面積要件を緩和した中で精一杯はいただいまして、一応この表記のような待機児童に今なっている所なんです。ですので、おっしゃっていただいたように実際定員が50人だからといって毎日50名の子どもさんが来るといいうふうには考えにくいですが、やはり一定安全にお子さんをお預かりして放課後過ごしていただくという環境を確保するために一定の面積要件に基づいた形で受け入れを行っていきたいと考えております。

●関川会長

はい、利用実態も含めて考慮して利用定員を超える児童の利用を認めているけれどもこれがぎりぎりぐらいのところだという主旨ですね。はい、わかりました。その他よろしいでしょうか。はい次その他の案件でございます。平成30年度民間保育園・小規模保育施設の公募についてご説明ください

●事務局・山口

—議事3「平成30年度民間保育園・小規模保育施設の公募について」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。ただ今のご説明についてご意見・ご質問ありませんか。

●森田委員

今ご説明あった小規模D地域ですけれども玉川校区ということですから、この校区は先ほどもお話がありました連携園が確保できる地域なんでしょうか。ところとDというのは少し離れてますので、新たにできる園を利用して連携園ということではないかと思えますので、既存の施設と連携園があるのかどうか。先ほどのお話ではないから申請があったけれども受け入れられなかったという中でそこを教えてください。

●森田委員

はい、Dの玉川中学校区につきましては公立の岩田幼稚園の方が32年4月から幼稚園型認定こども園に移行されますので、こちらのD地域の小規模保育施設2箇所分の連携の分につきましては、岩田の幼稚園型認定こども園のほうですべて受け入れていただくことになっております。

●関川会長

その他ご質問・ご意見ございませんか。では子ども・子育て支援事業計画中間見直しについてご説明いただけますか

●事務局・山口

—議事3「子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

●齊藤委員

今後の展望についてというところで、もう少し具体的に体制を整理されて、それを体制の活用をされているかというところでお聞かせ願いたいのですけれども、現在、幼児教育の推進体制構築事業が全国で採択されている中で色々な調査研究もできてきていると思うんですね。それを踏まえて色々な展開でも研修の充実というのは重点課題の最重要項目としてあがっていると思うんですけれども、東大阪市の学校教育も0歳から15歳までの切れ目のない質の高い教育の充実と謳っていると思うんですね。そうなった場合、公私を超えて一緒に学びあう研修の場というのはかかせないと思うんですけれども、なかなかその辺が東大阪市ではでてこない状況であって、私たちも他市にそういう色々な施設を超えて連携し合う場というのが、他市に研修にいつていると実態があるんです。せっかく今後の展望についてというところで体制の整備をされる中で、その辺のビジョンとかお持ちだと思っておきかせいただけたらなと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。吉岡先生のほうからその点ご意見など頂戴できればいいなと思えますけれども、まず事務局からいかがでしょうか。推進体制、質の確保との関係で研修テーマみたい

なものがあるのではないかとさらに公私共同の研修の場の取り組みなど必要なのではないかとのご意見だったと思いますがいかがでしょう。

●事務局・川東

教育委員会の川東です。今のお話に関しましては、教育委員会の分野にとどまらずに0歳から15歳の子どもの達の一貫した育ちとか学びとか、そういうことを東大阪市できちんと提供していないといけないという認識にたっておりまして、ここ数年ですね。特に小中一貫教育の推進ということで取り組みをしていっているところなんです。来年度から具体的には、市内全中学校区で小中一貫教育を実施していくということで、今年はその直前の年の準備を今、急ピッチで進めていっているところなんですけれども、その議論中で小中だけではなくて幼小、こ小、こども園と小学校の連携というのが子どもたちの教育のスタート地点として、より重要な意味合いを持っているという認識が議論の中ででてきております。それを具体的に進めるために今ご質問にありましたような公立私立を超えたというのが必ず求められるというのが、今の時点でも認識の中にございますので、今まだ具体的なスケジュールとか実施計画とかはのってないんですけれども、できるだけ早い時期からそういう取り組みができるように教育委員会でも力をいれまして検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。吉岡委員ご専門なので。

●吉岡委員

齊藤委員もおっしゃったとおりで、形で言えば東大阪市の公立が認定こども園に移行していくとかいうような計画があるのと同時に本来はそういった研修やカリキュラムの編成とかを考えないといけないと思うんですが、今ご意見あるようになかなか進んでないのかなとお話をきいて思いました。本当に他市はもうすでにそういった形できていて、実践にはいって実践研究をしたような交流をしているところまで進み、本当に必要な就学前の教育が必要であるということが、公私関係なく幼稚園保育園関係なく1つになって進めていざだしているとか進んでいるところがたくさんあるように思う。そういった意味で多分計画は以前からしていると聞いておるんですけれども、やはりさっきおっしゃった小中に視点が強くいっているかどうかちょっとその辺もわかりませんが実際幼保連携型認定こども園たくさん作っている現状があるということは、早急に現場の先生型の研修とカリキュラムを整備を見直すということで、教育委員会と子ども課の垣根関係なく、本当にそういうプロジェクトチームを作るなり私立も入れて進めていかないといけない。火がついているけれどもゆっくりしている身ではないというのが、私の感覚で思っているところですので是非急いで進めないと現場は進んでいきますからね。困っているんじゃないかと思えます。

●関川会長

前回、甲斐委員からもちょうとその点ご指摘いただいて、庁内では公立認定こども園、教育保育の内容について議論して民間に対してもモデルとなるような先駆的な取り組み、カリキュラム、人材育成含めて検討いただいているところだと思うんですが、この状況などをかいつまんで説明いただけないでしょうか。外から見ると、とまっているように動いてないように見えるんですが。

●事務局・関谷

公立の現状ですけれども平成29年4月に2園をオープンさせましたけれども、その前段で27年度28年度から公立の幼稚園と公立の保育所の各担当者を集めたプロジェクトチーム会議というの

を作って、オープンにむけての会議を詰めてきました。各園にもカリキュラムの作成を含め、部会でもこども園の全体のカリキュラムの作成にご協力いただいたんですけども、各園のカリキュラムの作成に向けてオープン2年前からですねプロジェクトチーム会議を実施しましてですね、オープンを迎えたと。ただその中で課題はたくさんありましてご指摘の通り研修や交流を含めたところが弱かったかなという所もございます。この2園のオープンにいたりまして、昨年度も会議等、各職員からの聞き取り含めた内容で昨年度今現在ここに出せればよかったんですけど、今まとめのほうを明日に公立の内部でのプロジェクト会議を開催いたしましてですね、昨年度の子ども園の状況、進捗をまとめさせていただくという予定にしております。その後、幼保連携部会、子ども子育て検討部会の方で各委員からのご意見いただきまして、子ども・子育て会議、この場においてご報告をさせていただこうという風には考えております。以上です。

●関川会長

森田委員いかがですか。

●森田委員

就学前児童のみならず、幼稚園教育要領、保育所保育指針、教育保育要領この改訂に合わせて子ども達の10の姿が書き込まれたかと思えますけれども、これが小学校の教育要領に書き込まれたと思うんですよ。同じ姿、同じ子どもの姿を幼、小、幼稚園、保育所、認定こども園が共通に書き込まれたということで、同じ姿をみながら小学校のこどもたちと同じ姿を先生たちはみながら育てていくんだと。これが今回大きな改正の中で書き込まれたわけですから、教育委員会とすこやか部さんとが連携をしていただいてその中でまとめていただければ有難いですし、また我々公立民間のみならず小学校さんとの連携をたぶんこれから強化していかなければならない課題かなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

●関川会長

連携の中で同じ子どもの姿を共有してそのために何をするかということも共通理解を作っていくことが大事で、それが研修のベースになるということですね。竹村委員お願いします。

●竹村委員

今の研修の話とは全然別の話なんですけど、東大阪市の方は、こないだ文部科学省の話を聞いていて、子育て安心プランというのは、ご存知でしょうか。

●関川会長

はい。いかがでしょう。

●竹村委員

こないだ文部科学省の人から話を聞きましたが、基本的に幼稚園で2歳以上の子どもが預けるようにして、2歳まで育児休業で、2歳から幼稚園で預かれるという単純に言うとそんな感じで、もっと複雑な制度みたいですが。それで横浜市が、この制度を使って待機児童を0にしたということをさかんにおっしゃってました。それで今後それをすすめていきたいとおっしゃってました。今後の展望についても書いてますように幼児教育・保育の無償化というのがありまして、保育の無償化を先行的にやった市がありまして、そこでは1号認定で過ごしていた人がただで長い間預かってくれるんだったら2号認定で申請してすごい大変なことになったという事例があるんですけども、そういうことも踏まえて、幼稚園で預かり保育をして、その預かり保育についても無償化の対象にするということなので、今後、待機児童解消について、無償化に伴って幼稚園に活用することを考えなければ保育所

をどんどん作るしかなくなる。無駄なことになってくると思いますので、今後、これについても検討していただきたいと思います。

●関川会長

全面的にご協力いただけるのですか。

●竹村委員

協力する話はさせていただいております。

●事務局・川西

はい、今子育て安心プランのご質問あったんですが、29年度からの待機児童の解消加速化プランを進めさせていただいてまして、30年度からは子育て安心プランということでそのプランに基づいて我々も施設整備等を進めさせていただく予定にしている所です。竹村委員からのご指摘あった幼稚園の預かり保育の活用についても、今後我々も待機児童解消に向けてそれは検討していく必要があると思いますので、それについては今後国の通知等あると思いますのでそこもみて検討を十分に進めたいと考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。それでは最後、東大阪市子どもの未来応援プランについてのご説明をお願いします。

●事務局・大川

—「東大阪市子どもの未来応援プランについて」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。ベースとなった調査が小学校5年と中学校2年ということなんです。が小学校5年になって貧困の状態になるということではなくて、就学前からこういう状況で育てられているということ。同じような状況が、就学前の皆様方のところであるいは小学校でも生じているに違いないです。貧困の連鎖を解決するために1つの手段は質の高い就学前教育の提供だと思います。あるいは小学校に入ってから子どもの居場所として留守家庭児童クラブで3年生4年生5年生で塾に通えない子ども達にしっかりと遊びと学びと人とのつながり、こういったものを教える場を充実させていただきたいと思います。子どもの貧困の問題は、この子ども子育て会議でも共通する課題だと思っていましたのであえて時間をいただきました。すべての案件すべて終了いたしました。事務局にお返しいたします。